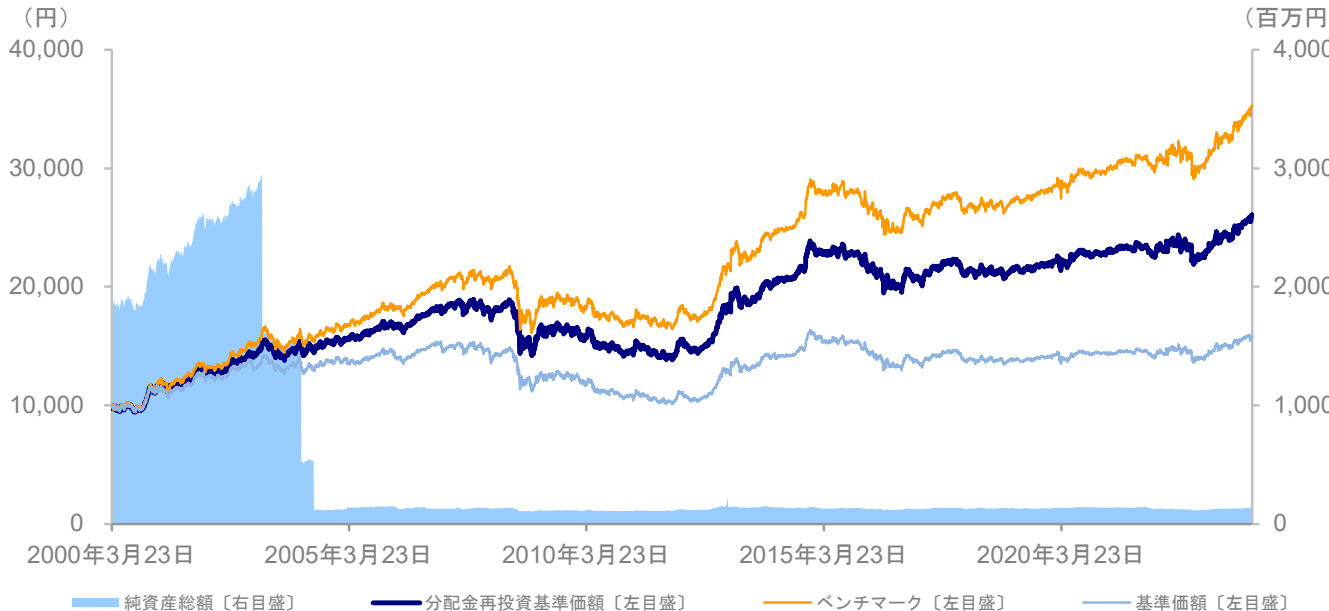


## 明治安田外国債券ファンド 《愛称》ハリアー 追加型投信／海外／債券

### 基準価額と純資産総額の推移



※ ベンチマーク (FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)) は設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2000年3月24日
信託期間	無期限
決算日	毎年3月9日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

#### 【基準価額および純資産総額】

	2024年2月末	2024年3月末
基準価額 (円)	15,868	15,779
純資産総額 (百万円)	134	134

#### 【信託財産の状況】

	2024年2月末	2024年3月末
外国債券	97.4%	97.4%
短期金融資産等	2.6%	2.6%
合計	100.0%	100.0%
銘柄数	82	85

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

#### 【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	1.17%	1.20%	△0.03%
3カ月前比	3.88%	5.04%	△1.16%
6カ月前比	7.22%	8.29%	△1.07%
1年前比	13.58%	15.80%	△2.22%
3年前比	12.53%	17.31%	△4.78%
設定来	159.88%	252.19%	△92.31%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

#### 【分配金の実績】

第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	設定来 累計
2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	
240	190	50	90	270	6,698

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額 (円)

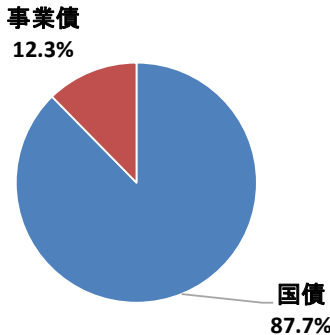
※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

## 明治安田外国債券ファンド 《愛称》ハリアー 追加型投信／海外／債券

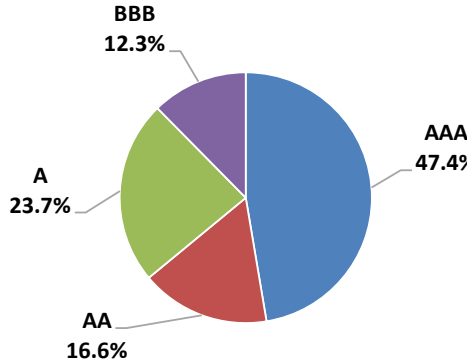
### 組入債券の状況

#### 【種類別債券組入状況】



※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合

#### 【格付別債券組入状況】



※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合

※ 格付はMoody's、S&Pが付与した格付のうち上位格付を採用

#### 【組入債券上位10カ国】

	国	組入比率
1	アメリカ	43.4%
2	中国	8.9%
3	イタリア	7.0%
4	スペイン	6.7%
5	フランス	6.7%
6	イギリス	6.3%
7	ドイツ	3.7%
8	ベルギー	3.0%
9	カナダ	2.5%
10	ノルウェー	2.4%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額比

#### 【組入債券上位10通貨】

	通貨	組入比率
1	米ドル	46.2%
2	ユーロ	31.4%
3	中国元	8.9%
4	ポンド	5.1%
5	カナダドル	1.9%
6	オーストラリアドル	1.3%
7	メキシコペソ	1.0%
8	ポーランドズロチ	0.5%
9	マレーシアリングgit	0.5%
10	シンガポールドル	0.4%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額比

#### 【通貨別比率】

	通貨	組入比率
1	米ドル	43.6%
2	ユーロ	33.7%
3	中国元	9.0%
4	ポンド	5.1%
5	ポーランドズロチ	3.4%
6	日本円	1.1%
7	カナダドル	1.0%
8	メキシコペソ	1.0%
9	マレーシアリングgit	0.5%
10	シンガポールドル	0.4%

※ 組入比率はマザーファンドの純資産総額比であり、為替予約等を反映しています。

明治安田外国債券ファンド  
《愛称》ハリアー  
追加型投信／海外／債券

組入債券の状況

【債券特性】

	2024年2月末	2024年3月末
修正デュレーション	6.9	6.9
残存年数（年）	9.4	9.3
複利最終利回り（%）	3.9	3.8
直接利回り（%）	2.5	2.5

※ ファンドの複利最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります。

※ 「修正デュレーション」、「残存年数」、「複利最終利回り」は、最初の繰上償還可能日を基準に計算しています。

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	利率	償還日	通貨	国	債券種類	組入比率
1	US TREASURY N/B 2.625% 29/2/15	2.625%	2029年2月15日	米ドル	アメリカ	国債	5.7%
2	US TREASURY N/B 4% 28/6/30	4.000%	2028年6月30日	米ドル	アメリカ	国債	5.5%
3	US TREASURY N/B 0.75% 28/1/31	0.750%	2028年1月31日	米ドル	アメリカ	国債	5.3%
4	CHINA GOVT BOND 2.55% 28/10/15	2.550%	2028年10月15日	中国元	中国	国債	5.1%
5	US TREASURY N/B 0.625% 30/8/15	0.625%	2030年8月15日	米ドル	アメリカ	国債	4.1%
6	US TREASURY N/B 2.75% 32/8/15	2.750%	2032年8月15日	米ドル	アメリカ	国債	4.0%
7	CHINA GOVT BOND 2.52% 33/8/25	2.520%	2033年8月25日	中国元	中国	国債	3.8%
8	FRANCE O.A.T. 0% 32/5/25	0.000%	2032年5月25日	ユーロ	フランス	国債	3.2%
9	SPANISH GOVT 5.75% 32/7/30	5.750%	2032年7月30日	ユーロ	スペイン	国債	2.5%
10	US TREASURY N/B 2.875% 43/5/15	2.875%	2043年5月15日	米ドル	アメリカ	国債	2.5%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

市場動向

【主要為替レート(月末値)の推移】



※ 為替レートは、一般社団法人投資信託協会が定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

【主要長期金利(月末)の推移】



※ 出所: Bloomberg

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

## 明治安田外国債券ファンド 《愛称》ハリアー 追加型投信/海外/債券

### 市場動向・運用経過・今後の投資方針等について

#### <市場動向>

##### 【債券市場】

米国債券市場において、長期金利は前月末比で小幅に低下しました。FRB(米連邦準備制度理事会)による早期の利下げ観測から低下して始まった後、中旬にはインフレが再燃すると一部の見方から上昇する場面がありました。その後はFOMC(米連邦公開市場委員会)で年内の利下げ見通しが維持されたことから、再び低下しました。

欧州債券市場(ドイツ)において、長期金利は前月末比で低下しました。上旬はECB(欧州中央銀行)が年内に複数回の利下げを行うとの見方が広がり低下しました。その後中旬には米国長期金利の動きに連れて上昇する場面がありました。スイス中央銀行が他の中央銀行に先駆けて利下げを決定したこともあり、再び低下しました。

##### 【為替市場】

米ドルは対円で前月末比上昇(円安ドル高)しました。上旬はFRBによる早期利下げ観測の強まりや、日銀による金融政策の正常化を意識した円を買う動きから下落しました。その後、日銀金融政策決定会合ではマイナス金利の解除が発表されましたが、緩和的な金融政策の長期化観測を背景とする日米金利差の拡大が続くとの見方が強まり、上昇しました。

ユーロは対円で前月末比ほぼ同水準となりました。上旬はECB理事会で物価見通しが引き下げられ、早期の利下げ観測が強まったことや、日銀による金融政策の正常化を意識した円を買う動きから下落しました。その後、日銀金融政策決定会合ではマイナス金利の解除が発表されましたが、緩和的な金融政策の長期化観測を背景とする日欧金利差の拡大が続くとの見方が強まり、上昇しました。

#### <運用経過>

当ファンドとベンチマークの過去1カ月間の収益率の差異は $\Delta 0.03\%$ となりました。ベンチマークに対して、デュレーションは国別に機動的に調整しつつ、ポートフォリオ全体で3月末は長期化としました。通貨別配分は3月末は、ユーロ、ポーランドズロチをオーバーウェイト、米ドル、カナダドル、オーストラリアドル、デンマーククローネをアンダーウェイトとしました。パフォーマンスについては、プラス要因として銘柄選択、ベンチマークと基準価額算定時の適用為替レートの差異などが、マイナス要因としてファンド運用上の諸コストなどが挙げられます。

#### <今後の投資方針>

引き続き、通貨別配分は各国の財政・金融政策の格差を注視し、適宜調整します。デュレーションは各国の景気動向、金融政策の変化等を注視し、調整します。

## 【ファンドの目的・特色】



### ファンドの目的

明治安田外国債券ファンドは、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く主要国の公社債を投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

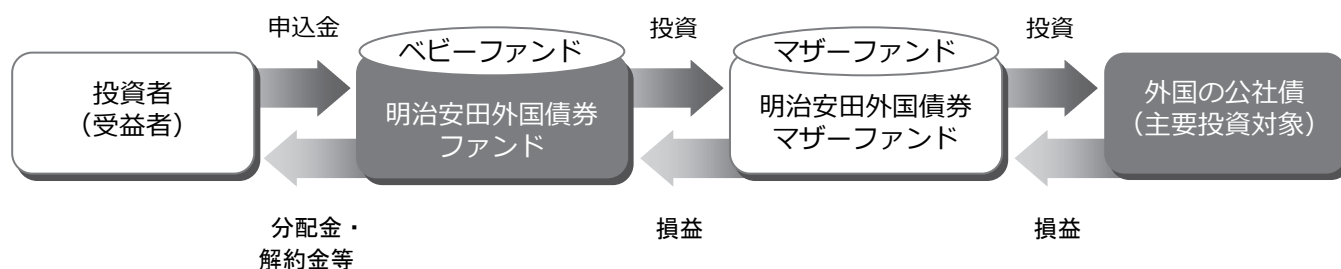


### ファンドの特色

- ◆日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。
- ◆公社債への投資は、BBB 格または BBB 格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。
- ◆FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。  
※FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLC が有しています。なお、FTSE Fixed Income LLC は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

## ファンドの仕組み

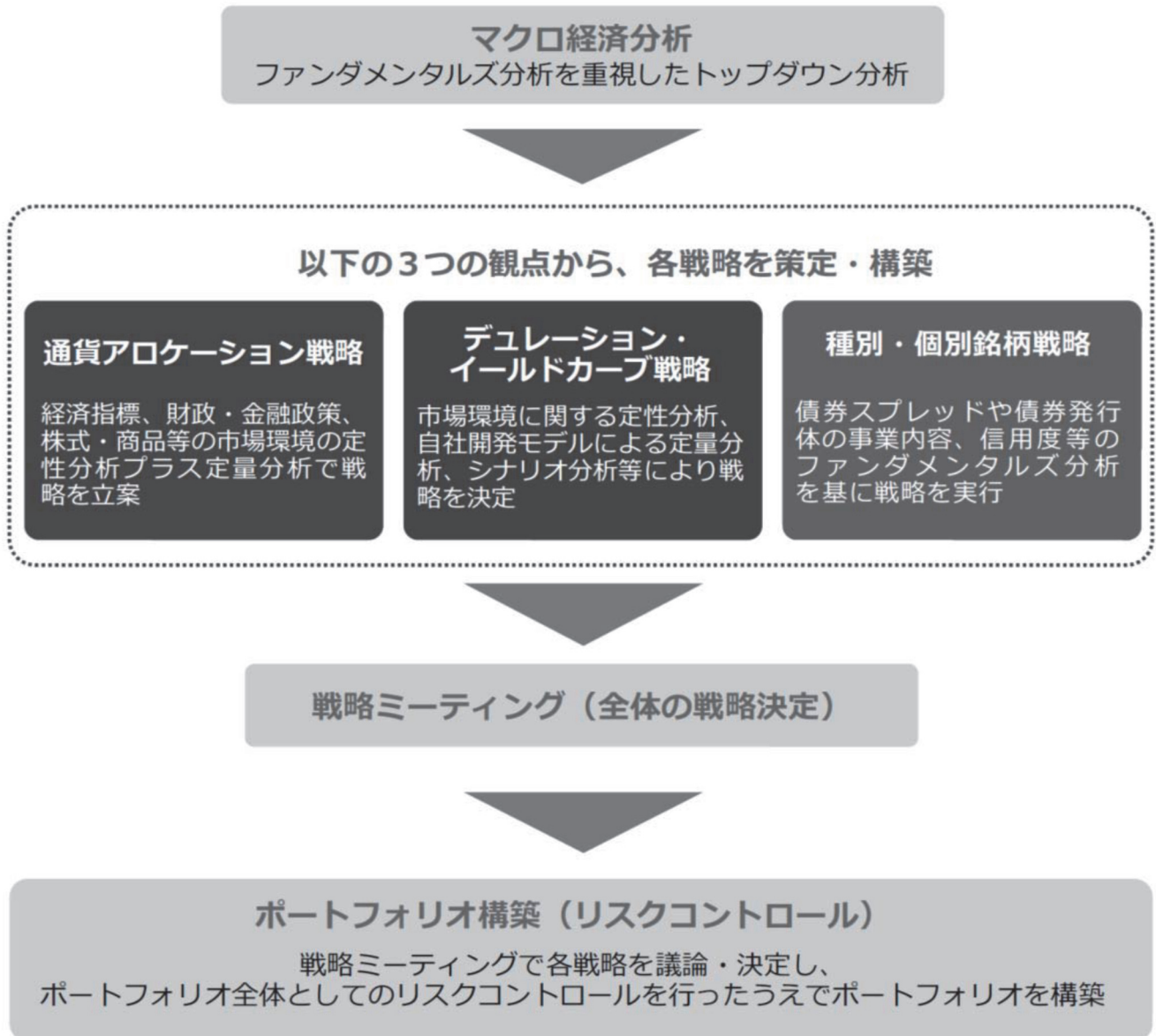
- ◆ファミリーファンド方式で運用を行います。  
ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

## 運用プロセス

運用にあたっては、当社の運用プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



## 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
■ デリバティブ取引等の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有価証券先物取引等は資産の効率的な運用、ならびに価格変動リスクを回避するために行います。</li> <li>・ スワップ取引は、資産の効率的な運用、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために行います。</li> </ul>

## 分配方針

年1回（3月9日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ・ 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

## 【投資リスク】



### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

### 主な変動要因

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

【手続・手数料等】



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいいます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消することがあります。
信託期間	無期限(2000年3月24日設定)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年3月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISA制度の要件を満たすことが確認された場合には、同制度の適用対象となる予定です。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。



## ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額に、<b>1.65% (税抜 1.5%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社へお問合わせください。</p> <p>※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。</p> <p>※確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。</p>
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、<b>年 1.155% (税抜 1.05%)</b> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.44% (税抜 0.4%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.66% (税抜 0.6%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.055% (税抜 0.05%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><b>1.155% (税抜 1.05%)</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;内容&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率 (年率)	委託会社	0.44% (税抜 0.4%)	販売会社	0.66% (税抜 0.6%)	受託会社	0.055% (税抜 0.05%)	合計	<b>1.155% (税抜 1.05%)</b>	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
配分	料率 (年率)																				
委託会社	0.44% (税抜 0.4%)																				
販売会社	0.66% (税抜 0.6%)																				
受託会社	0.055% (税抜 0.05%)																				
合計	<b>1.155% (税抜 1.05%)</b>																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																				
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年 0.0055% (税抜 0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。</p>																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して……20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

明治安田外国債券ファンド 〈愛称〉ハリアー

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） みずほ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>銀行</b>							
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
<b>証券会社</b>							
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

## 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>